

# とっとり 市議会 だより

## 2月定例会のあらまし

2月定例会を、2月22日から3月19日までの26日間にわたって開催しました。

本定例会では、市長から平成25年度当初予算等79議案が提出され、審議の結果、全議案とも原案のとおり可決・同意しました。なお、代表質問には4会派から4人、各個質問には28人の議員が登壇し、活発な議論が展開されました。

また、委員会提出議案として「鳥取市議会の議員の定数を定める条例」の一部改正案が提出され、可決しました。

No.161  
平成25年  
**2**月  
定例会号



平成25年度当初予算決まる…………… 2 ページ

議員定数は32人へ……………16ページ



桜咲く東雲橋にて

(鳥取市 らっちゃんさん 提供)

議会に関するご意見・お問い合わせ

鳥取市議会事務局

〒680-8571 鳥取市尚徳町 116 番地  
E-mail:gikai@city.tottori.lg.jp

表紙作品を募集しています。詳しくはP16をご覧ください。

TEL(0857)20-3343 FAX(0857)20-3049

# 平成25年度当初予算決まる



起立による、当初予算の採決の様子

市議会は、行政の透明性及び公平性をチェックする役割や、議員が政策を提案する役割を担っています。そして何よりも「市長が提案する予算や条例の可否を決定する」議決権が与えられており、議決があつて、初めて予算や条例が実行されます。

今定例会では、予算審査特別委員会を設置し、平成25年度当初予算の審査を行いました。この結果、当初予算について原案どおり可決しました。

## 平成25年度の主な事業

- 企業誘致促進 賃貸型工場設置補助
- JR鳥取駅トイレ改修補助
- 看護師等養成機関設置事業
- 鳥取消防署東町出張所移転整備事業
- 特別支援教育支援員の拡充

## 予算審査特別委員会の構成

委員長 高見 則夫	副委員長 砂田 典男
総務企画分科会 分科会長 有松 数紀	福祉保健分科会 分科会長 田村 繁巳
文教経済分科会 分科会長 金谷 洋治	建設水道分科会 分科会長 中村 晴通

## 委員会報告

各分科会報告を踏まえ、次の5項目について報告がありました。

近年における男女共同参

新年度の組織改正によると、福祉文化会館に配置してある男女共同参画課を人権推進課の内室として正職員3名を本庁に集約し、嘱託職員はセンターに残すことでセンター機能を維持し、また、現在の男女共同参画課の体制では、多様化する男女共同参画社会への課題解決に向けた対応が困難との判断から、人権推進課に集約することでマンパワーを横断的かつ最大限生かせるとの説明でした。

## 男女共同参画推進について

## 予算審査特別委員会

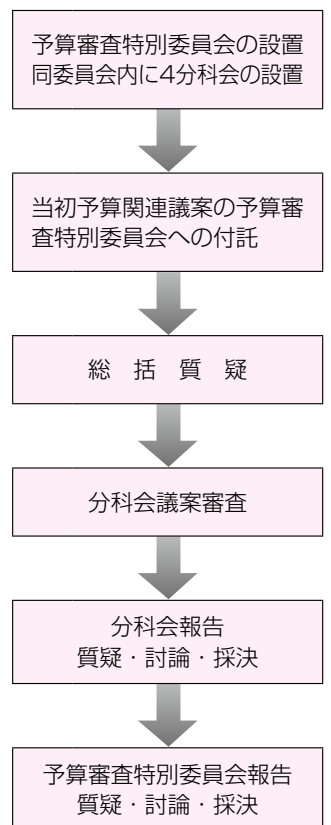
画意識は、登録団体の減少にみられるように停滞気味になっております。

さらに地域社会に目を向けますと、女性の社会参画は進んでいるように見受けられますが、一方で男性は自宅に引きこもりがちであり、元気な地域づくりや病气予防の点からも男性へのさらなる啓発活動や働きかけを望みます。

## 生活保護受給者の就労ボランティア体験事業・学習支援事業について

就労ボランティア体験事業については、生活保護受給者が社会参加意欲と就労意欲を高めることにより自立するという成果が出るよ

## 当初予算が決まるまで



平成25年2月鳥取市議会定例会附議案議決結果（予算41件）

議案番号	案件名と概要	議決結果
4	平成25年度鳥取市一般会計予算（予算額85,810,000千円）	原案可決
5	平成25年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算（予算額318,891千円）	原案可決
6	平成25年度鳥取市簡易水道事業費特別会計予算（予算額1,427,834千円）	原案可決
7	平成25年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算（予算額36,365千円）	原案可決
8	平成25年度鳥取市駐車場事業費特別会計予算（予算額25,075千円）	原案可決
9	平成25年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算（予算額20,183,628千円）	原案可決
10	平成25年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算（予算額6,712千円）	原案可決
11	平成25年度鳥取市住宅新築資金等貸付事業費特別会計予算（予算額53,516千円）	原案可決
12	平成25年度鳥取市土地取得費特別会計予算（予算額1,086千円）	原案可決
13	平成25年度鳥取市墓苑事業費特別会計予算（予算額26,685千円）	原案可決
14	平成25年度鳥取市介護保険費特別会計予算（予算額16,946,817千円）	原案可決
15	平成25年度鳥取市財産区管理事業費特別会計予算（予算額6,451千円）	原案可決
16	平成25年度鳥取市温泉事業費特別会計予算（予算額56,591千円）	原案可決
17	平成25年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計予算（予算額69,685千円）	原案可決
18	平成25年度鳥取市介護老人保健施設事業費特別会計予算（予算額81,811千円）	原案可決
19	平成25年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算（予算額1,828,095千円）	原案可決
20	平成25年度鳥取市水道事業会計予算（予算額5,725,646千円）	原案可決
21	平成25年度鳥取市工業用下水道事業会計予算（予算額20,202千円）	原案可決
22	平成25年度鳥取市下水道等事業会計予算（予算額15,076,974千円）	原案可決
23	平成25年度鳥取市病院事業会計予算（予算額8,947,540千円）	原案可決
24	平成24年度鳥取市一般会計補正予算（第11号） （補正前93,847,775千円 補正額1,697,026千円 補正後95,544,801千円）	原案可決
25	平成24年度鳥取市土地区画整理費特別会計補正予算（第1号） （補正前381,717千円 補正額▲9,593千円 補正後372,124千円）	原案可決
26	平成24年度鳥取市簡易水道事業費特別会計補正予算（第3号） （補正前1,262,526千円 補正額▲172,415千円 補正後1,090,111千円）	原案可決
27	平成24年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算（第1号） （補正前44,473千円 補正額52,864千円 補正後97,337千円）	原案可決
28	平成24年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算（第3号） （補正前19,793,228千円 補正額179,724千円 補正後19,972,952千円）	原案可決
29	平成24年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計補正予算（第1号） （補正前6,763千円 補正額▲4,685千円 補正後2,078千円）	原案可決
30	平成24年度鳥取市住宅新築資金等貸付事業費特別会計補正予算（第1号） （補正前56,394千円 補正額▲1,204千円 補正後55,190千円）	原案可決
31	平成24年度鳥取市墓苑事業費特別会計補正予算（第2号） （補正前24,548千円 補正額5,720千円 補正後30,268千円）	原案可決
32	平成24年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算（第3号） （補正前16,098,645千円 補正額▲59,468千円 補正後16,039,177千円）	原案可決
33	平成24年度鳥取市財産区管理事業費特別会計補正予算（第3号） （補正前11,238千円 補正額▲4,591千円 補正後6,647千円）	原案可決
34	平成24年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算（第2号） （補正前57,309千円 補正額▲1,923千円 補正後55,386千円）	原案可決
35	平成24年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算（第2号） （補正前72,945千円 補正額90千円 補正後73,035千円）	原案可決
36	平成24年度鳥取市介護老人保健施設事業費特別会計補正予算（第1号） （補正前81,811千円 補正額▲2千円 補正後81,809千円）	原案可決
37	平成24年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計補正予算（第2号） （補正前1,795,159千円 補正額24,982千円 補正後1,820,141千円）	原案可決
38	平成24年度鳥取市水道事業会計補正予算（第3号） （補正前5,763,449千円 補正額▲224,758千円 補正後5,538,691千円）	原案可決
39	平成24年度鳥取市下水道等事業会計補正予算（第2号） （補正前15,174,855千円 補正額▲512,350千円 補正後14,662,505千円）	原案可決
40	平成24年度鳥取市病院事業会計補正予算（第2号） （補正前8,315,085千円 補正額105,280千円 補正後8,420,365千円）	原案可決
79	平成24年度鳥取市一般会計補正予算（第12号） （繰越額4,404,535千円）	原案可決
80	平成24年度鳥取市土地区画整理費特別会計補正予算（第2号） （繰越額25,910千円）	原案可決
81	平成24年度鳥取市簡易水道事業費特別会計補正予算（第4号） （繰越額164,269千円）	原案可決
82	平成24年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算（第2号） （繰越額67,626千円）	原案可決

う、単年度ではなく数年度を見通して計画的に事業を進めていけることを望みます。

また、学習支援事業については、高校に入るまでだけの支援で終わるのではなく、高校卒業やその後の自立を図ることも視野に入れていくとともに、学習に限らず、孤立しがちな状況になりやすい子どもたちの居場所づくりとしてもしっかりと進めていただくことを

望みます。

なお、学力をつける場所ではなく、学力を補う事業であると考えられますので、関係部署並びに関係機関との連携を図りながら全ての児童生徒の学力向上に今後一層御尽力されることを望みます。

インターネットショップ事業について

大による産業振興はもとより、鳥取市及び鳥取市の産物のイメージアップやブランド化を図ることも目的の1つであることは理解いたします。

しかしながら、平成24年度の実績をみますと、事業費1700万円強に対し売上高は12月末時点で880万円程度である上、カニと梨の2品目に売り上げの6割が集中しており、費用対効果の面から考えると売上

額の増加や特定の品目に偏らない販売構成とするための方策が必要であり、今までの以上の努力をされるよう要望いたします。

住宅新築資金等貸付事業について、一般会計から住宅新築資金等貸付事業費特別会計予算に繰入されております。

住宅新築資金等貸付事業について

現在、市は第二次鳥取市定員適正化計画に取り組ん

金練りが厳しいのは承知しますが大部分の方は計画どおりに償還を行っており、滞っている方は少数であると認識しております。今後と可能な方法で払っていたくなど、公正・公平を期すためにも継続して粘り強い徴収努力を求めます。

技術系職員の安定確保について

定員適正化計画を進めるに当たり、安定した技術職の確保がおろそかにならないよう要望します。

執行部におかれましては、定員適正化計画を進めるに当たり、安定した技術職の確保がおろそかにならないよう要望します。

# 2月定例会

## 一般質問

本誌では、各議員の質問の中から、それぞれ1項目についての質問と答弁の要旨を掲載します。

代表質問とは4人以上の会派を代表して行う質問のことで、各個質問とは議員一人ひとりが行う質問のことをいいます。

なお、議事録の全文は、5月下旬より市議会ホームページから閲覧できますのでご利用ください。

### 代表質問

P4 ~ P5

### 各個質問

P6 ~ P13

- 経済・観光
- 環境
- 教育
- 福祉・子育て
- まちづくり
- 農林水産業
- 行財政改革
- 安全・安心
- 食育

- P6 ~ P7
- P7 ~ P8
- P8 ~ P9
- P9 ~ P10
- P10 ~ P11
- P11
- P12 ~ P13
- P13
- P13

# 代表質問

### 新



山田 延孝

- 1 平成25年度一般会計予算について
- 2 地方公務員の給与水準について
- 3 庁舎整備に関連して
- 4 市民が望む「総合支所」の機能について
- 5 電子自治体について
- 6 看護師養成機関の設置について
- 7 南部地域新総合公共交通計画について
- 8 男女共同参画の取り組みについて
- 9 三洋電機跡地利用について
- 10 鳥取駅周辺再整備について
- 11 クレー射撃場代替え施設への県を交えた協議状況について
- 12 農業用施設の老朽化対策について
- 13 国民健康保険について
- 14 可燃物処理場について
- 15 中心市街地の環境美化について
- 16 放射性廃棄物について
- 17 学校週6日制について
- 18 水道事業の安定運営について
- 19 **鳥取市立病院改革プランについて**

## 鳥取市立病院改革プランについて

**問** 平成19年に総務省が示した公立病院改革ガイドラインに基づき、市立病院では、平成21年度から25年度までの5年間で期間とする鳥取市立病院改革プランを策定し、

経営改革に取り組んでいるが、同プランの平成24年度までの達成状況について尋ねる。

**答** (病院事業管理) 公立病院改

革ガイドラインでは、平成23年度までに経営効率化による経常黒字の達



改革プランを策定し、経営改革に取り組む鳥取市立病院

成を求められた。市立病院では、ジェネリック医薬品の導入等の経費削減などを行った結果、平成23年度は約2千7百万円の経常黒字となり、総務省が求めた課題は達成できた。平成24年度は、改革プランで1億4百万円の経常黒字の計画をしているところ、約1億1千万円の経常収支の黒字を見込んでおり、1月から3月までの患者数にもよるが、改革プランの目標を達成することができると考えている。

## 校区再編と地域振興について

**答** (教育長) 今回の西地域の小中学校のあり方の検討案では統合のほか、小中一貫校への移行も選択肢として示している。再編の手段として、年齢的に横の組み合わせとなる統合と、縦の組み合わせの小中一貫校があるが、それぞれのメリット・デメリットが異なりと認識している。我々としては、より良い教育環境をつくり、効果を出すことが、志を持って社会に羽ば

**問** 学校統廃合の議論を進める前に、幼小中一貫教育を強く進めてもらいたい。地域の将来を踏まえると、地域で活躍できる人材の確保は不可欠である。一貫教育の利点や可能性を見出し、地域に不可欠な教育の実践を打ち出すべきと考えますが、教育長の見解を尋ねる。

### 結



木村 和久

- 1 インフラの維持更新について
- 2 土地開発公社について
- 3 指定管理制度について
- 4 経済施策について
- 5 地場産業の育成について
- 6 観光産業について
- 7 農業について
- 8 鳥取駅周辺再生計画について
- 9 **校区再編と地域振興について**
- 10 いじめ・体罰・パワハラについて
- 11 可燃物処理施設整備について
- 12 人権について
- 13 事務量と職員数について
- 14 協働について
- 15 住民投票について
- 16 市長の政治姿勢について

1 新年度予算の編成方針について

- 2 市長の市政に取り組まれる姿勢について
- 3 合併に伴う特例市制度について
- 4 市庁舎問題について
- 5 介護施設の防火対策について
- 6 特別養護老人ホームの施設整備について
- 7 アジア諸国との経済観光交流について
- 8 雇用対策と創業・新分野支援事業について
- 9 三洋跡地問題について
- 10 本市の農業政策について
- 11 有害鳥獣対策について
- 12 道路整備について
- 13 校区再編について
- 14 体罰といじめ問題について
- 15 市立病院の事業経営について

清和会



吉田 博幸



市内で唯一の小中一貫校、湖南学園

たく人材の育成につながることを考える。中学生までの一貫教育を地域振興にまで高めるのは難しいが、今後の関係者等との話し合いの中で検討をしていきたい。

25年度の予算の特徴について

**問** 年々増大する社会保障費、道路や橋梁などのインフラの老朽化、学校施設の整備及び統廃合等多くの課題が山積する中、平成25年度予算に盛り込まれている「課題解決のための戦略的事業」について尋ねる。

**答** (市長) 将来にわたる本市の持続的な発展を確保する一方、現在の重要課題を克服するため、次の4つの柱に基づいた事業を展開していく。

第一に、制度融資の拡大等を通じた「地域経済の活性化と雇用対策の強化」、第二に、

全国都市緑化とつとりフェアの開催や1000円循環バス新設等による「にぎわいと交流のあるまちづくり」、第三に、鳥取消防署東町出張所の移転整備、住宅用自然エネルギー導入補助金単価の増額、学校図書館司書全校配置の実施等による「安全・安心で豊かな市民生活の確保」、そして第四に「市庁舎整備」があげられる。



久松山下を運行するくる梨の緑コース

公明党



石田憲太郎

- 1 平成25年度予算案について
- 2 市民の健康について
- 3 子育て環境の充実について
- 4 循環型社会の形成について
- 5 経済・雇用対策について
- 6 教育展望について

市民の健康について

**問** 予防接種法の改正により、来年度から子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌の3ワクチンが定期接種化される見込みである。今後、法律に基づき安定した財源のもとで健康増進事業が進むことを期待しているが、本市における3ワクチンの定期接種の全額公費助成による実施と市民への周知方法について尋ねる。



定期予防接種となったワクチンの1つ「ヒブワクチン」

**答** (福祉保健部長) 平成25年4月から予防接種法に基づき、これまで任意接種であった3ワクチンが定期予防接種となる予定であるが、本市ではこれまでどおり、接種対象者に対して個別通知を行うとともに、接種経費の全額助成をしていく予定である。なお、接種対象者は個別通知を受け取った後、医療機関で接種を受けることとなる。任意接種から定期接種への移行に当たっては、鳥取県東部医師会と連携しながら準備を行い、安心して接種を受けられる体制を整えていくこととしている。

# 各個質問

## 経済・観光

### 国民の暮らしと デフレの脱却に ついて



角谷 敏男  
(共産党)

応じていくのが尋ねる。

**問** ある新聞が平成25年2月19日の社説で、「安倍首相が経済団体のトップと会い、賃上げを要請したが、経済団体は個々の企業の判断として、前向きな回答を示さなかった。業績が改善している企業が賃上げに応じることがデフレ脱却につながる。」と論評をした。市長は、賃上げについて、地元経済界に対してどう対

**答** (市長) 市内各経済団体のトップや役員にさまざまな機会であうときには、従来から社員の勤務条件についてできる限り改善をするようにお願いしており、これからお願ひしていきたいと考えている。ただし、本市の経済状況の厳しさもあり、賃上げどころではなく、雇用を維持することに非常に努力している状況も聞いている。特に進出企業には、良い条件で優秀な人材を確保し、定着が図られるようにしてもらいたいとお願ひしている。

**問** 市長は三洋電機南吉方工場跡地の買収を表明したが、本市には三洋電機跡地以外にも南栄町の工業団地をはじめ、空き敷地、空き工場が多くあると考える。また、地元産業の育成や6次産業を中心とした新しい産業育成が急がれると思うが、市長の見解を尋ねる。



寺垣 健二  
(結)

### 三洋電機跡地買 収要請について

と受けとめ、空き工場等の活用に努力していきたいと考えている。地場産業の育成については、販路の拡大や試験・研究等の費用助成等を今後も引き続き実施していく。また、6次産業は本市にとっても非常に可能性のある有望な産業分野の1つと考えており、積極的に誘致や産業育成を図っていきたいと考えている。

※6次産業  
農畜産物の生産(第1次産業)だけでなく、農業のブランド化、消費者への直接販売、レストランの経営など、食品加工(第2次産業)、流通、販売(第3次産業)にも農業者が主体的かつ総合的に関わることをいう。



更地化が進む鳥取三洋電機跡地 (南吉方)

### アベノミクスの 評価について



上田 孝春  
(結)

**問** 安倍政権は成長戦略の1つとして公共投資に重点を置き、建設国債の大量発行による国土強靱化推進を表明する一方、歳出抑制として、地方交付税の減額を示しているが、こうした動きが本市に与える影響について市長の見解を尋ねる。

**答** (市長) 国が建設国債で財源を確保している事業には復興・復旧をはじめとしたさまざまなものがあると思うが、本市においては、例えば老朽化した施設の点検整備等、いま必要とされている事業に活用していくことで、地域活性化にもつなげていきたいと考えている。しかしながら、国の平成

### 本市の観光振興 について



上紙 光春  
(清和会)

25年度予算の中で、地方交付税を削減することにより一方的に地方公務員の給与削減を求める考え方が示されたのは誠に遺憾であり、自治体の自主性を奪うような取り組みに大きな怒りを感じている。

**問** 歴史、文化、教育等を含めた広い概念での観光振興について、その核である砂丘や砂の美術館と市街地との周遊性や相乗効果を高めるためには、例えば本市の歴史博物館「やまびこ館」などの拠点施設の思い切った整備・充実が必要である。また、同時に全市的な広域観光ルートの構築を図りたいと考えるがどうか。

**答(市長)** やまびこ館についてはもっと活用されるよう、内容を充実させる必要があると認識している。

美術館や多目的の展示施設、資料館の整備といった観点も含めて今後検討していきたい。また、市内のさまざまな観光スポットを巡回できるような広域的な観光の取り組みに加え、鳥取・因幡観光ネットワーク協議会がまとめたモデルコースなども展開し、市内に限らず因幡全域における観光の広域的な展開を図り、滞在型観光につなげていきたいと考えている。



砂田 典男 (新)

### 企業誘致について

**問** 本市に求められる喫緊の経済対策として、企業誘致による雇用創出の重要性は言うまでもないが、地元企業へのより一層の厚い支援の検討も必要だと考える。また、企業誘致においても、地元企業の活性化に寄与する戦略的な誘致が展開されることを願っているが、市長の見解を尋ねる。



誘致企業の操業風景

**答(市長)** 本市の産業起こしは、大企業が出ていって、やってくるというものではなく、さまざまな産業という分野も狙いながら、知恵を絞って発展を遂げていくことが戦略の1つであると考え。人材の活用や経営者の積極的な取り組みにつながる、地元企業の技術開発や製造などをどう支援していくか、大変厳しい状況の中で頑張っている多くの企業や従業員の声にしっかりと耳を傾け、地元企業の発展をできる限り支援していきたい。

※すま産業  
大企業などが進出しない専門的で小規模の市場や、これまで注目されていなかった分野に着目、進出し、新しい販路を開発するなどして生み出された産業のこと。

## 環境

### 中心市街地の環境整備について



上杉 栄一 (新)

**問** 今年は都市緑化フェアが本市で開催され、県内外から多くの観光客等が訪れると考えられる。本市の顔でもある末広通りの北側の花壇の整備、空き店舗敷地内に放置されている自転車

の撤去、飲食業者から出されるごみの収集について、市の対応を尋ねる。



未整備となっている末広通りの花壇

収集は、本市の中心市街地という観点から、一部で日曜日の朝のごみ収集を行っている。神谷清掃工場の受け入れによる収集車の運行の制約などがあるが、可能な範囲で対応していきたい。

### ごみの減量対策について



伊藤 幾子 (共産党)

**問** 鳥取市第9次総合計画には、計画期間中の各年度の一人一日あたりのごみの総排出量の目標値が掲げられているが、それを見直して、さらに大きなごみの減量目標をもって取り組むことが急がれると考えるがどうか。

**答(副市長)** ごみを共同で処理している鳥取県東部広域行政管理組合において



鳥取の歴史文化が学べるやまびこ館 (上町)

## 可燃物処理施設整備事業について



田村 繁巳  
(公明党)



現在稼働中の可燃物処理施設  
(神谷清掃工場)

も、新しい可燃物処理施設について可能な限りの規模縮小等を目指して、ごみの減量化に努めてきているが、具体的な減量目標数値を設定していない町もある。同組合としても、圏域全体のごみ減量化の具体的な数値目標等を設定して、しっかりと取り組んでいきたいと考えている。

本市においても、さらなるごみの減量化にしっかりと取り組み、現在第9次総合計画に掲げている一人一日あたりのごみ総排出量の目標値等についても、随時見直しをしていきたい。



ごみの減量化が求められる

### 問 可燃物処理施設の整備に伴うプラスチックごみの取り扱いについて検討するにあたり、公平・公正な議論を重ねるとともに透明性の確保が必要と考えるが、正しい情報提供の必要性や検討組織のメンバー構成について市長の見解を尋ねる。

**答 (市長)** プラスチックごみの取り扱いについては、鳥取県東部広域行政管理組合において、専門家や住民代表等で構成された可燃物処理施設整備検討委員会を新たに立ち上げ、公開のもとで検討する予定である。検討経過については同組合や本市のホームページ等で公開するほか、パブ

リックコメント等を通じて広く市民の意見を聞いた上でその取り扱いを決めていきたい。

なお、検討委員会の委員は同組合として選考し決定するが、さまざまな観点や立場から意見を出せる人が選ばれると考えている。

### 市政の重要課題に対する「市民の声」の反映について



森本 正行  
(新)

**問 本市の喫緊の課題であ**

る可燃物処理施設の建設、市庁舎整備について、議会の議論や市民の声を尊重してきた市長の姿勢を評価するが、結果として、多様化する民意の集約を難しくしている側面もあると考える。後世に先送りしないとの決意を含め、市の見解を尋ねる。

### 答 (市長) いろいろな利害関係や異なる価値観があり、異なる意見が出ることは不可避であるが、自分自身、その中で議論を重ね、意見の方向性をまとめ、いく努力をすべき立場にあると認識している。同時に、意見が分かれているからといって、いつまでも決めないということでは、大きな損失を生み出す可能性もある。

時間的な制約があることへの理解を求めながら方向づけを行い、議会と連携をとりながら、本市の将来を考えて前に進めていきたいと考えている。

## 教育

### 西地域の小中学校のあり方について



田中 文子  
(共産党)

**問 西地域では、突然の小中学校の統合問題により、動揺と戸惑いが広がっている。地域審議会やPTAに対する説明会では、選択肢はいろいろあると言いが、具体的な建設場所や通学方法など、統合ありきの説明であった。学校のあり方については、小中一貫校などの多様な情報と丁寧な説明が必要と考えるが教育長の所見を尋ねる。**

る施設整備をすべきということから、検討のための条件や選択肢を情報として提供したものが、小規模校の課題などについて、丁寧に説明できていない部分があったかもしれない。今後、説明会を重ね、十分な理解を得た上で、将来の子どもたちの教育環境をどうしたらよいか、保護者や地域の意見を十分に尊重して進めていきたい。



西地域の中学校の1つ鹿野中学校



## 市長の政治姿勢と資質について



中島 規夫  
(清和会)

**問** 可燃物処理施設や市庁舎の整備等、利害がぶつかるような問題が発生したときの市長の指導力、特に公平性や語りかける方法について市民の間で疑問が生じていると感じる。

**答** (市長) 学校の問題について、校区審議会での議論に先立って自分が方向づけをしたりすることはしていない。

市庁舎問題については、あらゆる可能性を専門的な立場、客観的な視点で一度しっかりと整理することが

必要であり、今回の専門家委員会での議論や事業の方角づけは大変重要なものと考えている。

賛否両論ある中、本市にとって何が重要で、どのように考え、このような取り組みをするのだという説明をする役目を誠心誠意、全力で果たしていきたい。

※校区審議会  
教育委員会の諮問に応じ、鳥取市立小中学校の校区に関する事項を調査及び審議するための設置されている。

## 学校における電子化について



中西 照典  
(新)

**問** 校内用LANは市内全校で整備済みであるが、学校間で共通の校務用ソフト

が未導入のため、教員間での情報伝達・共有に十分な活用がされていない。

**校務用ソフトの統一によって教員の多忙化解消が図られ、教員が子ども向き合う時間を増やすことにつながる**と考えるが、**教育長の見解を尋ねる。**

**答** (教育長) 教員が子どもとしっかりとかわり、教材研究にじっくりと取り組んでいくためには、校務の効率化は非常に大切である。

このため現在、各中学校区の校長、事務職員代表者各1名と市教委で構成する学校事務共同実施連絡協議会において、将来的な構想を視野に入れながら、事務処理の効率化や電子化に向けた検討を進めている。

来年度は、電子化が可能な事務事業のうち学校間で利用できる共通ソフトの導入について具体的な検討を進めていく計画としている。

## いじめ、体罰問題について



西川 洋々  
(結)

**問** 部活動の中で、いじめがおこっていると考える。先日は、部活動を中止しないと学校に放火するとの脅迫で、本市の中学2年生が逮捕された。これまで対応策としてきた、いじめ110番などが全く効力を発揮していなかった結果ではないか。こうした脅迫状やいじめ・体罰などを未然に防ぐ手だてとして、今後は何を中心に考えていくのか尋ねる。

**答** (教育長) いじめなどの未然防止ということについては、今の対策が決して間違っているとは思っていない。現在の対策のさらなる充実、あるいは足りない部分を改善していくべきと

考えている。今の対策にさらに新たな対策をつけ加えて、二重、三重に学校を縛っても、なかなか成果の出るものではないと考え

## 福祉・子育て

### 成年後見制度について



児島 良  
(結)

**権利擁護支援センターへの支援について尋ねる。**

**答** (市長) 介護保険制度の開始とあわせて平成12年4月からスタートしたこの制度は、今後、急速な高齢社会の進展により、重要性を増していくと考える。

同センターの事業目的や事業内容は、本市における成年後見制度は、認知症や障がいにより判断能力が不十分な方の財産管理の支援や、虐待・詐欺などの権利侵害から保護する制度であり、社会保障の観点から非常に重要な制度である。この制度に対する本市の基本的な考え方と、制度の推進に重要な役割を負う一般社団法人ととり東部



4月に西町に開設された「とっとり東部権利擁護支援センター（アドサポセンターとっとり）」

権利擁護事業の推進に大変重要な役割を果たすものと認識しており、県及び東部4町とともに、新年度から財政支援を実施する方針である。今後とも同センターと連携をとりながら、権利擁護において市の役割を果たしていきたい。

### 中山間地域の 保育園の現状と 課題について



中村 晴通  
(結)

**問** 本市は、多くの中山間地域を抱え、少子化も進んでいる。小学校はもとより、保育園も中山間地域にとってはかけがえのない存在であると考えますが、中山間地域の保育園の状況や今後について尋ねる。

**答** (福祉保健部長) 人口規模の小さい山間部の地域

の保育園の状況について、用瀬地域には3園の保育園があるが入園率が81・5%、佐治地域は2園の保育園で入園率55・7%、青谷地域は1園の保育園で入園率78・3%となるなど、保育園によっては定員を下回っている状況がある。

佐治地域では、児童数の減少が見込まれることなどから、2つの保育園を統合し、平成25年度に佐治中学校跡地に新園舎を建設する計画としている。ほかの地域では保育園の統合などの計画は現在のところないが、今後、児童数の状況などを見ながら対処していく必要があると考える。

### 本市の子育て 支援について



入江 順子  
(新)

**問** (市長) 本市の保育園等においては、医師や専門家等において、発達支援保育家で構成する発達支援指導委員会による巡回指導に加え、こども発達・家庭支援センターの発達支援員等による相談支援を行っている。また、保育園や幼稚園等の職員を対象に大学教



こども発達・家庭支援センター(さざんか会館3階)

**問** 保育園や幼稚園においても、発達支援を必要としている子どもやその保護者に対する適切な支援を行うことで、安心して園での生活ができ、将来、社会への参加が可能になると考える。保育園等の職員に対する研修や専門家による支援が必要と考えるが、市長の所見を尋ねる。

授等の専門家による研修を継続的に行い、資質向上を図っている。ニーズを十分に把握し、こうした研修を継続実施していくことが非常に重要であり、今後ともこども発達・家庭支援センターを1つの拠点としながら、保育園等職員に対する支援をしていきたいと考えている。

### 障がいのある方 の自立について



谷口 秀夫  
(公明党)

**問** 第3期鳥取市障がい福祉計画では、障がいのある人の就労の場を確保することを重点施策の一つとしている。障がいのある人が、就労に必要な知識の修得や能力の向上のための訓練を行う就労支援事業所、その利用者の数を尋ねる。ま

た、25年4月からスタートする障がい者優先調達推進法に対する本市の具体的な取り組みを尋ねる。

**答** (福祉保健部長) 就労支援事業所や利用者数は、年々増加している。その数は、平成24年12月末で73事業所、利用者数859人と比べ、平成20年度当時と比べ、32事業所、260人の増となっている。

(市長) 本市では、これまでも障害福祉サービス事業

所等の製品や受託可能な業務の積極的な発注に努めてきた。今後は、障がい者優先調達推進法に基づき、調達を推進する物品名や目標数量を定めた調達方針を作成したいと考えている。

※障がい者優先調達推進法

この法律は、障がい者就労施設で就労する障がい者や在宅で就業する障がい者の経済面の自立を進めるため、国や地方公共団体などの公機関が、物品やサービスを調達する際、障がい者就労施設等から優先的に購入することを推進するために制定された。

### 鳥取自動車道全 線開通について



金谷 洋治  
(清和会)

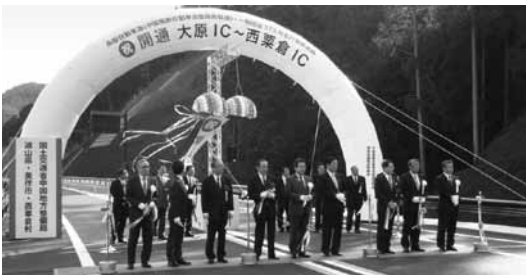
**問** 鳥取自動車道の全線開通による地域の活性化等が



期待されるが、より安全で快適な高速道路として利用を推進するためには、追い越し車線や4車線化の整備が重要であると考え、鳥取自動車道の4車線化などについて、市長の所見と今後の取り組みについて尋ねる。

**答** (市長) 平成25年2月26日、国土交通省から国の

平成24年度の補正予算の箇所づけが発表され、鳥取自動車道の追い越し車線の調査・設計費と一部工事費が計上された。暫定2車線で開通している中、いろいろな問題点が既に出ており、これに対処するためと考えている。平成25年度に、沿線市町村や観光協会等の官民が連携して、鳥取道の活用方策の検討や4車線化などを関係機関に要請する「鳥取道整備・沿線振興協議会（仮称）」を組織し、1年でも早く追い越し車線や4車線化の実現を図りたい。



鳥取自動車道が本年3月23日全線開通

## 鳥取市の都市ブランド戦略について



島谷 龍司 (新)

な本市のブランドイメージになってきている。これまでも行っているが、出前砂像という形で鳥取のイメージを携えて出かけていき、本物は鳥取に来て楽しんでくださいと全国に売り込む、こういう戦略をしっかりと行い、集中的な情報発信につなげたいと考える。

## 鳥取駅周辺再生事業の取り組みについて



寺坂 寛夫 (新)

来像を描いてはどうかと考えるが、市長の所見を尋ねる。  
答(市長) 駅周辺は、若者が非常に意識している場所の1つと考えている。また、まちの顔と言われることもあり、若者にも魅力のあるゾーンにならないければならないと思っている。24年7月には、「まちカフェ」と題した意見交換会が開催され、多くの学生の提案を受けた。若者に魅力のあるもの、そして、若者の意見を取り入れたものを、駅周辺あるいは中心市街地のまわりに積極的に生かすことにより、若者の地元定

答(市長) 本市では平成20年5月に「鳥取市地域ブランド創出・活用方針」を打ち出し、鳥取をブランド化してアピールしていくことにしている。中でも「砂のまち鳥取市」は、砂の美術館の効果により、有力

24年2月に鳥取環境大の卒業作品展が開催されたが、その研究成果が非常にすばらしく感銘を受けた。鳥取駅周辺の再生構想について、若者のまちづくりの考え方や魅力あるまちづくり構想を幅広く取り入れ、本市のまちづくりの将



整備が進められる鳥取駅周辺

## 一級河川山白川の管理について



高見 則夫 (清和会)

住が少しでも増えるのではないかと希望を持っている。答(市長) 山白川

年間を通じた山白川への通水は、市街地の防災対策、環境美化等の役割を果たしていると考えられている。また、千代川からの取水施設の維持管理は大

大口堰土地改良区によって行われているが、通年取水に対する本市の協力・協議体制について尋ねる。  
答(市長) 山白川から市街地を流れる中小河川への通水は、河川の水質浄化にもつながり、環



一級河川山白川

境・景観保全等に大きな役割を果たしていると考えられる。  
答(都市整備部長) 山白川の通年通水については、市街地内の水路・河川を管理する環境下水道部と農用地内の農業用排水路を管理する農林水産部、市街化調整区域内の雨水排水用の水路・河川を管理する都市整備部に企画推進部も含めた4つの部局で連携を図り対応しているが、今後、水利権者である改良区を始め、山白川の管理者である県とも協議を進めたいと考えている。

# 農林水産業

## 鳥取市の水産振興について



平野真理子 (公明党)

**問** 燃油の高騰や魚価の低迷など、水産業を取り巻く状況は厳しい。水産振興のため、学校給食での地元水産物の活用、観光素材としての水産物を取り上げるホームページの充実、販路拡大を図る保冷車の導入への補助などが考えられるが、これらへの取り組みについて尋ねる。

**答** (教育長) 給食で使用する一夜干しハタ、冷凍ワカメ、タラ角切りなどの5品目は、100%地元となるなど、地元水産物を優先して使用している。



漁業をとりまく環境は厳しい

(経済観光部長) 本市のホームページに地産地消の店のガイドマップを掲載するなど充実を図っており、本市の水産物の認知度をさらに高めていきたい。

(市長) 流通経費削減や販路拡大のため、漁協自ら保冷車を保有し、運搬を行う計画があると聞いている。今後、保冷車の導入など鳥取の魚の県外への売り込みを支援していきたい。

## 地域資源を生かした地場産業の振興とまちづくりについて



太田 縁 (無所属)

**問** 日本の伝統技術で建てられてきた社寺建築にすら輸入木材が使われている。国は、このような木材利用を正常化すべく、平成22年、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律を公布し、公共建築物にターゲットを絞って国産木材の利用促進に取り組んでいるが、市長の見解を尋ねる。

**答** (市長) 本市では保育園や地区公民館を新築する際、原則、木造平屋建てにするなど木材利用を促進してきた。また、鳥取市公共建築物等木材利用促進基本方針を策定し、積極的に県産材を利用するよう取り組んでいる。

**問** 福部町ほっとスイミングプールは、設備が老朽化しているが、指定管理者のモニタリング(事業評価)では、本来、本市が責任を持つべき範囲の施設管理の不備により、指定管理者が苦慮している点を考慮していない。評価方法の見直しと、指定管理者との共通認識



有松 数紀 (新)

(市長) 指定管理者制度導入施設の事業評価について、本市が行うべき維持管理が十分でないところもあるため、怠りがないように努めたい。



開設後18年が経過する福部町ほっとスイミングプール

**問** 過去の公文書の劣化が進む中、デジタル化をスピードアップに進めるべきである。また、住民による利活用を図るためにも低未利用施設を公文書館として整備するなど、財政負担を軽減しながら適切な公文書管理を進めるための取り組みができないか尋ねる。



桑田 達也 (公明党)

## 公文書管理について

指定管理者と協議をしながら、5年間程度を視野に計画を策定し、緊急度の高いものから修繕、改修を進めていく。計画を策定するにあたり、利用者の意見や指摘、指定管理者の施設管理に関する改善の意見を踏まえ、利便性の向上に資する対応を優先したい。

## 行財政改革

### 福部町ほっとスイミングプールの施設管理のあり方について

識に基づく施設の改修・管理計画を策定すべきと考えるが、見解を尋ねる。

んでいる。  
(農林水産部長) 国の補助制度を活用し、公共建築物等の木造化による県産材の利用を平成22・23年度に積

極的に推進した。平成25年度にこの制度による建築物の整備が再開するため、積極的な活用を予定している。

# 安全・安心

## 交通安全対策 について



長坂 則翁  
(無所属)

度までの5カ年で計画的に整備することとしており、対策予定件数327件の7割にあたる238件を平成25年度末までに改善を実施する予定である。

道路標示の修繕が必要な箇所については、緊急性の高い順に修繕しているが、磨耗している全ての箇所を速やかに改善できるように努力していきたいと考えている。

**問** 通学路の緊急安全点検に伴う現地調査を終えて、今後の具体的な進め方も含めた総括について尋ねる。  
また、追い越し禁止標示や止まれ標示、横断歩道標示、横断歩道予告標示など、規制等に関する道路標示が摩耗している現状についての対策を尋ねる。

**答** (市長) 点検の結果、通学路危険箇所396カ所のうち対策が必要と判断した276カ所の対策を「通学路の交通安全対策に係る整備計画」として取りまとめた。平成24年度から28年



駅南庁舎地下の書庫にも公文書を保管

**答** (市長) 公文書を保管

する上での安全性を高めるためにも、デジタル化を含めたさまざまな取り組みに努力しなければならないと考えている。また、公文書の管理・保存において、例えば防湿や防虫等の適切な保存環境の確保やセキュリティ対策、災害に耐えられる体制を整備するため、公文書館の設置の検討が必要と考えている。市庁舎の整備の取り組みも議論されている中であり、現在では使われなくなった施設等の活用について、これからも十分考慮しながら取り組んでいきたい。

## 地域住民の安全 と安心について



梶野 昇一  
(結)

**問** 3・11、あれから2年を迎えようとしている。改訂された鳥取市地域防災計

画では、福祉避難所の整備・充実が図られている。しかし、災害時要援護者や障がいのある人などにその情報が届かず、当事者は不安を抱えながら日々の生活を送っている。

今後、これらの人たちにどのように周知していくのか尋ねる。

**答** (福祉保健部長) 福祉避難所として利用できる施設については本市のホームページに掲載し、周知に努めている。また、災害時要援護者支援制度に登録している人に対して、福祉避難所に関する情報や、災害時に円滑に避難できるよう日



平成23年度に改訂された鳥取市地域防災計画

# 食育

## 食育の推進 について



川瀬 滋子  
(結)

ごろ心得ておく内容などを盛り込んだ資料を来年度送付することとしている。本市では、災害時に自力での避難が困難な人への避難誘導の支援などを行う仕組みである災害時要援護者支援制度を設け、登録を呼びかけている。

ではないと考えるがどうか。

**答** (市長) 鳥取市食育推進事業実施計画については、食育推進基本計画の性格を兼ね備えたものとするため、見直しを進めているところである。食生活改善推進員連絡協議会等関係団体の意見を聞きながら、単なる事業実施の計画を並べるだけではなく、現状や課題も入れてまとめていく予定である。

**問** 市長は、鳥取市食育推進事業実施計画を食育推進基本計画としてとらえているが、それは基礎工事をしているにすぎない所に柱を建てるのと同じである。また、鳥取市民健康づくり推進協議会における協議は、本題が終わった後に食育が取り上げられている状態であり、しっかりと話し合える体制

現在、鳥取市民健康づくり推進協議会の中で協議しており、今の段階で新しく別の検討組織を作ることはそぐわないと考える。

# 議会を傍聴しませんか？

市議会の本会議は公開されており、すべての方に傍聴していただけます。

例会のほか、臨時会、委員会の開催予定についてもお知らせしています。

Q. 何人くらい傍聴できるの？  
A. 一般傍聴席は45席、車イス専用スペースは5席分あります。

Q. 場所はどこ？  
A. 傍聴席は、市役所本庁舎6階にあります。

Q. いつ開催されるの？  
A. 定例会の日程は、この市議会だよりでお知らせしています。また、市議会のホームページでは定

Q. 手続きは必要？  
A. 個人であれば傍聴席に直接お越しいただき、手続き不要で傍聴できます。団体での傍聴は、あらかじめ市議会事務局議事係にご連絡ください。

Q. 議員や執行部の応援をしてもいい？  
A. 傍聴席では、拍手などで言動に対する可否を表明してはいけません。その他にも傍聴の際には守っていただく事項があ



傍聴席へは本庁舎6階からどうぞ

ります。主だった事柄については傍聴席入口に掲示していますので、ご一読の上傍聴してください。

Q. 平日の昼間に議場に行くことができないけど？

A. 定例会の市政一般に関する質問と2月定例会の市長提案説明は、ケーブルテレビのびよんびよんチャンネルで、生放送と当日午後7時からの再放送をしています。ぜひ、ご覧ください。

Q. 委員会を傍聴するには？

A. 委員会の傍聴には、委員長の許可が必要となります。詳しくは、市議会事務局議事係にご連絡ください。

【問】市議会事務局議事係  
☎0857-2013344

市民の生活に直結する多くのことが、この議場で決められています。傍聴席からは、鳥取市政の今を見ることが出来ます。ぜひ一度、議場にお越しください！

## 議会広報委員会が新メンバーでスタート！

平成24年12月定例会号でお知らせしたとおり、25年1月から新たなメンバーで、議会広報委員会がスタートしました。

本委員会は、この市議会だよりの編集をはじめ、ホームページなど市議会の広報に関することを担当しています。

議会が行う情報公開は、年々重要性を増しており、鳥取市議会も時代や市民のニーズに即した情報公開を行っていく必要があるものと考えています。そのため委員一丸となって、一生懸命頑張ってまいりますので、どうぞよろしくお願ひします。



議会広報委員会の新メンバー

## 2月定例会で審査された請願・陳情

### 請願

《不採択となったもの》

- 生活保護受給者に対する見舞金制度の見直し中止を求める請願  
(理由) 限られた財源の中、就労支援等に効果的に予算を配分すべきと考えられるため

### 陳情

《不採択となったもの》

- 鳥取市庁舎整備についての陳情  
(理由) 住民投票自体、及びその内容について瑕疵はなく、有効であると考えられるため
- 妊婦健診とヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防3ワクチンへの2012年度と同水準の公費助成を国に求める意見書提出を求める陳情  
(理由) 国において財源が確保される見通しであるため
- 鳥取市市議会議員定数削減案に対し、地方自治の本旨に基づいた議会並びに議員活動を保障するために、現行の議員活動を変革し、議員定数を維持し、住民自治の発展に起すことを求める陳情  
(理由) 願意が不明確であり、審査することができないため (議会運営委員会)  
市民アンケートの結果などにもあるように議員定数を削減する意見が多くある中で現状維持は現実的ではなく、議論を重ねた結果、現定数より4名減が妥当と判断したため (議員定数等に関する調査特別委員会)
- 鳥取市庁舎整備に関する陳情  
(理由) 住民投票自体、及びその内容について瑕疵はなく、有効であると考えられるため
- 安倍内閣にTPP (環太平洋連携協定) への参加断念を求める意見書の提出を求める陳情  
(理由) 政府は、先の安倍総理大臣とオバマ米大統領との首脳会談の結果、TPP (環太平洋連携協定) について「聖域なき関税撤廃が前提ではないことを確認した」と言明しており、交渉に参加した上で国益にかなう方向性を出していくべきであると考えられるため
- 鳥取市における看護専門学校誘致についての陳情  
(理由) 地元団体への配慮が必要と考えるが、誘致交渉中であり運営方針まで踏み込むようなことは適当ではないと考えられるため
- 年金2.5%削減撤回の意見書提出を求める陳情  
(理由) 現行の年金制度維持には物価スライド制は必要と考えられるため

平成25年2月鳥取市議会定例会附議案等議決結果（条例・その他）

区分	議案番号	案件名（概要）	議決結果
条例 (24件)	41	鳥取市債権管理に関する条例の制定について	原案可決
	42	鳥取市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について	原案可決
	43	鳥取市準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について	原案可決
	44	鳥取市小規模急傾斜地崩壊対策事業分担金徴収条例の制定について	原案可決
	45	鳥取市道の構造の技術的基準等に関する条例の制定について	原案可決
	46	鳥取市防犯灯取替え事業分担金徴収条例の制定について	原案可決
	47	鳥取市一般廃棄物処理施設技術管理者の資格を定める条例の制定について	原案可決
	48	鳥取市職員給与条例の一部改正について	原案可決
	49	鳥取市職員退職手当支給条例等の一部改正について	原案可決
	50	鳥取市行政財産使用料条例の一部改正について	原案可決
	51	鳥取市消防団員等公務災害補償条例等の一部改正について	原案可決
	52	鳥取市集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決
	53	鳥取市高齢者在宅福祉事業手数料の徴収に関する条例の一部改正について	原案可決
	54	鳥取市保育所条例の一部改正について	原案可決
	55	鳥取市保健センター条例の一部改正について	原案可決
	56	鳥取市鳥取砂丘砂の美術館の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決
	57	鳥取市農林水産業振興事業分担金徴収条例の一部改正について	原案可決
	58	鳥取市簡易水道事業給水条例の一部改正について	原案可決
	59	鳥取市都市公園条例の一部改正について	原案可決
	60	鳥取市多目的スポーツ広場の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決
	61	鳥取市テニスコートの設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決
	62	鳥取市立学校給食センター設置条例の一部改正について	原案可決
	63	鳥取市立病院医師奨学金貸与条例の一部改正について	原案可決
	64	鳥取市難病患者等ホームヘルパー派遣手数料の徴収に関する条例の廃止について	原案可決
その他 (10件)	65	鳥取市過疎地域自立促進計画の変更について	原案可決
	66	鳥取市と岩美町との一般廃棄物の焼却等に関する事務の委託に関する規約の変更について	原案可決
	67	鳥取市と若桜町との一般廃棄物の焼却等に関する事務の委託に関する規約の変更について	原案可決
	68	鳥取市と智頭町との一般廃棄物の焼却等に関する事務の委託に関する規約の変更について	原案可決
	69	鳥取市と八頭町との一般廃棄物の焼却等に関する事務の委託に関する規約の変更について	原案可決
	70	財産の無償譲渡について（鳥取市用瀬町川中集会所を地縁による団体に無償で譲渡するもの）	原案可決
	71	財産の無償譲渡について（鳥取市立松保保育園を社会福祉法人に無償で譲渡するもの）	原案可決
	72	財産の無償譲渡について（鳥取市国府町宮下237番地の建物（木造平屋建1棟）を地縁による団体に無償で譲渡するもの）	原案可決
	73	工事請負契約の変更について（鳥取市弓道場新築（建築）工事請負契約を変更するもの）	原案可決
	74	工事請負契約の変更について（駅前太平線シェルター新築（建築）工事請負契約を変更するもの）	原案可決
人事 (4件)	75	人権擁護委員候補者の推薦について（（再任）鶴巻 孝永）	同意
	76	人権擁護委員候補者の推薦について（（再任）三村 善信）	同意
	77	人権擁護委員候補者の推薦について（（再任）今度 珠美）	同意
	78	人権擁護委員候補者の推薦について（（新任）入江 宥道）	同意
報告 (2件)	1	専決処分事項の報告について（平成24年12月10日公用車が国府町新通り三丁目地内の市道区画道路9号線で除雪作業中、駐車中の相手方車両と接触し、相手方車両の後輪を破損した物損事故の損害賠償の額及び和解について報告するもの（平成25年1月24日専決））	報告
	2	専決処分事項の報告について（市営住宅の入居者に対し、市営住宅の明渡しを求めるとともに、当該入居者及び連帯保証人に対し、当該市営住宅に係る未納家賃、未納駐車場使用料及び損害賠償金の支払並びに訴訟費用の負担を求める訴えの提起について報告するもの（平成25年1月24日専決））	報告
議員提出 (6件)	2	予算審査特別委員会の設置について	原案可決
	3	鳥取市議会委員会条例の一部改正について	原案可決
	4	鳥取市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正について	原案可決
	5	ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書の提出について	原案可決
	6	鳥取市議会会議規則の一部改正について	原案可決
	7	市長の専決処分事項指定の件の全部改正について	原案可決
委員会提出 (1件)	1	鳥取市議会の議員の定数を定める条例の一部改正について	原案可決

# 定数条例を改正 議員定数は32人に

議員定数等に関する調査特別委員会の最終報告で触れられているとおり、平成25年3月19日、「鳥取市議会の議員の定数を定める条例」の一部改正案が委員会提出議案として提出され、同日可決されました。これにより、次期市議会議員選挙から、この議員定数32人が適用されることとなります。

## 議員定数等に関する調査特別委員会 最終報告（抜粋）

本特別委員会は、昨年12月定例会において本市の議員定数は「32」が適当と中間報告を行いました。中間報告で申し述べましたとおり「議員定数を「32」が適当とした経過」及び「市民アンケートの結果」の市民説明会については、2月2日及び3日、市内5カ所において開催しました。市民説明会では、市民の皆様から「定数を減らすことは市民の意見が届きにくくなる。そのために

現状の定数を維持すべき」、「鳥取市自治連合会等の要望に沿って減員すべきであり、行財政改革に資する」とにもなる」、「活発な議員活動をする前提で考えるなら4人減は妥当である」など多岐にわたる御意見をいただき、委員会で改めて審議を行いました。委員からは「行政面積、合併町村等地域の実情を勘案すれば、単に人口比で議員定数を決定すべきではない」、「委員会で活発な議論をするには8名程度が必要である」などの意見がありました。議員定数の現状維持の意見に対しては、一部委員から

「民意の反映や執行機関の監視の役割を果たすためにも現状維持とすべき」との意見もありましたが、「市民の声が届かなくなる」という意見は、議員定数を維持することにより解決できる問題ではなく、議員、議会の資質向上の問題であり、議会活動を通し、市民の意見の把握や説明責任をどう果たしていくのかという問題である」との意見が大勢を占め、最終的に本市の議員定数は「32」が適当という意見でまとまりました。この結果を受けて、本特別委員会として「鳥取市議会の議員の定数を定める条例」の一部を改正する条例を本定例会に提案することとしました。

市民アンケートでは、議員定数に関わる部分のほか、本市議会に関するさまざまな質問をさせていたところ、本市議会に対する関心度、議員活動や市議会に対する評価などについて、多くの市民の方から叱咤激励する意見が寄せられました。また、市民説明会においても多くの意見をいただいております。本委員会としては、これらの貴重な御意見をもとに、本市議会の議会改革に取り組む必要報告いたします。

## 鳥取市議会は議会改革に取り組みます！

本市議会は、議員定数等に関する調査特別委員会最終報告で提言のあった「議会改革検討委員会」を平成25年3月19日に設置しました。

これは、市民に、より信頼され開かれた議会を目指し、議会改革に係る調査研究及び提言を行うことを目的に設置したものです。委員会では、議長から諮問された①議会の権能強化、②市民参加の促進、③議会及び議員活動の3点について検討を行います。



議長から議会改革検討委員会に諮問

### 議会改革検討委員会

○委員長  
○副委員長

○	森石金	本田谷村	正憲	行太郎
○	木島児	谷島谷	洋和龍	治久司
○	角高上	見杉	敏則	良男夫

### 6月定例会のお知らせ

7日(金)	開会・提案説明
8日(土)	休会
9日(日)	休会
10日(月)	一般質問
11日(火)	一般質問
12日(水)	委員会
13日(木)	委員会
14日(金)	一般質問
15日(土)	休会
16日(日)	休会
17日(月)	一般質問
18日(火)	一般質問・質疑
19日(水)	委員会
20日(木)	委員会
21日(金)	委員会
22日(土)	休会
23日(日)	休会
24日(月)	閉会

※この日程は変更になる場合もあります。

### 表紙作品を募集しています

市民に親しまれる市議会だよりの一環として、市議会だよりの表紙作品（写真・絵手紙）を募集します。題材は、「市民の生活と暮らし(夏)」です。詳しくは、鳥取市議会のホームページ <http://www.city.tottori.lg.jp/> をご欄になるか、事務局にお問い合わせください。